

## 事業名 斜面移送システム整備事業

斜面地における新たな交通手段を目指し、高齢者・交通弱者等を機器による移送を図り、主として階段部における通行条件を改善したことで利用者等の評価の高い事業

受賞機関 長崎市土木建築部  
 事業実施期間 平成13年10月16日～平成14年3月15日  
 事業費 30万円

### 事業等の特徴

斜面の多い市街地において、道路を新設することなく、簡易なモノレールリフトを導入することにより、斜面の昇り降りや階段の歩行に困難な身体障害者・高齢者等の歩行支援を行うものである。

設置に関しては、地域の住民の意見を踏まえるとともに、運行管理について地元自治会との役割分担を行っている。

### 事業の概要と利用者等の評価

住宅が密集した斜面地に道路を新設するには、地形上の制限により、建物移転、用地買収にあまりにも膨大な費用・時間がかかる。現状のままでは、本市の斜面市街地で、住環境整備の急速な改善は見込めないのが現状である。

このような背景のもと、市民が日常利用している生活道路に斜面移送システムを導入する構想が平成11年度ころから本市では芽生えてきていた。平成13年に「斜面移送システム整備事業」として市内3箇所に設置することになり、内1箇所は市道上に設置した。

本事業のコンセプトは、高齢者が多く一定の利用者数が見込めたこと、機器を設置するために必要な道路幅（概ね2m以上）があること、住民の協力特に沿線地権者の合意が得られたことである。利用にあたって、利用対象者は65歳以上の者、階段の歩行に困難な者、病氣通院の者、乳幼児のいる家庭とした。なお、利用は無料である。

運用後の日常の維持管理体制については、協議会を開催、市と自治会との間で「運行管理業務協定書」を締結し、自治会内で斜面移送機器の運行業務を管理する「運行管理者」を選任し、この管理者を中心として、機器の清掃や毎日の始動及び始業点検・整備、試運転等日常の運行管理には自治会があたり、市は定期点検や電気代を受け持つことで役割分担を行っている。

本機器設置により外出機会の増加等の評価を得ている。審査委員会委員の意見等

- ・急斜面の多い都市では、高齢者等の社会弱者の急傾斜地居住が社会的問題となっており、本事業による斜面移送システム整備は一つの解決策を提供するものとして注目される。
- ・坂の街、長崎らしいプロジェクトである。システム開発段階からの民間との協力、導入とその後の運営に関しても地元との協働が効果を発揮しており、少子高齢社会での生活密着型の街のインフラの整備と運営モデルとして評価できる。
- ・1つの対策を示している事業であるが、より洗練されていくことを期待したい。
- ・生活のサポートシステムとして重要である。バリアフリーのスタイルを地域で促進するためにも一層の改善を期待したい。



運行状況



天神町斜面移送機器